

# 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

## 2016年度事業計画書

(2016年4月1日～2017年3月31日)

### 2016年度事業方針と概要

2012年5月の設立から、千葉県内の公益活動への市民による資金の流れをつくることを目的に、公益活動の可視化、寄付募集と助成を中心に行い、のべ45団体に1360万円を助成することができました。

また、カンパイチャリティキャンペーンやチャリティイベント、CSRサミット等を開催し、より多くの市民や企業に地域課題への関心や解決に取り組む公益活動に関心を持ってもらう取り組みを進めてまいりました。

2016年度は、これまで構築してきた資金仲介の仕組み、市民公益活動団体や事業者等のネットワークを活かしながら、団体支援に留まらず協働による課題解決(コレクティブインパクト)の取り組みを戦略的に進め、地域課題解決の加速化に努めていきます。中期的に案件形成、資源循環が課題解決につながるよう、今年度はその根拠となる調査事業を実施します。併せて当財団のビジョン、ミッション、必要性を広く周知し、運営寄付募集やテーマ型基金や冠ファンドへの寄付募集を行います。

また、市民参加の機会を提供する事業を積極的に行います。「公益活動を支援したい人」に公益活動情報を届け、参加のきっかけをつくり、やがてボランティアや寄付という支援につながるような工夫をしていきます。

### 3つの重点テーマ

#### ○地域課題の深掘りと共有(白書の発行・応募案件調査・助成事業評価・子ども基金調査助成)

解決したい地域や社会の課題は何か、裏付けとなるデータ、情報の収集・分析を行う。

今年度は課題の可視化を重点的に行い、地域社会に発信、共有することで次年度以降の案件形成、支援、課題の解決へとつなぐ。

#### ○学びと参加の機会の提供(ソーシャルサロン・チャリティイベント・募金箱等設置)

「暮らしやすい地域にしたい」「地域の役に立ちたい」「地域を活性化したい」と思う人を掘り起こし、誰もが地域をつくるという実感を持ち、アクションにつなげる機会をつくる。

#### ○財団のPRと基盤強化(法人運営寄付募集)

当財団のビジョン、ミッション、必要性を広く周知し、法人運営寄付やボランティア協力を得る情報発信を積極的に行う。

「伴走型支援と成果評価の体系化」「市民ファンド推進プログラム2015助成事業」の実施で得られる支援スキルの向上や、経営戦略の策定による自団体の組織基盤強化を図る。

### 1. 公益活動支援助成事業(公益目的事業1)

#### (1) 公益活動を行う団体に仲介・提供するために、必要な資金等の資源を募り、確保する事業

##### ア. 「事業」への寄付募集

市民公益活動団体からの事業計画を公開し、寄付を募る。

- ・事業指定プログラム5期:3事業 4,580,000円

##### イ. 「テーマ」への寄付募集

- ・子どもの今と未来を支える基金

ウ. 法人運営への寄付募集

- ・ マンスリーサポーターの仕組みを構築し、寄付を募る。

(2) 公益活動を行う団体に対し、助成、顕彰等を行う事業

ア. 事業指定プログラム

市民公益活動団体からの事業計画に対して集まった寄付金を財源に助成する。

- ・ 第4期：2事業 ・ 第5期：3事業

イ. テーマ・地域型基金

解決を目指す課題を可視化するための調査助成の公募から助成までを行う。

- ・ 子どもの今と未来を支える基金：4件 40万円

ウ. 冠ファンド

企業等の寄付による基金を設置し、公募から助成までを行う。

- ・ 生活クラブ虹の街エコロ福祉基金 ・ 東日本大震災被災地・被災者支援活動 等

(3) 公益活動を支援するために、不動産等の資源を活用する事業

ア. 市民、企業、事業者等からの物品を受け、仲介を行う。

イ. 遺贈等による寄付受付など、情報収集を行う。

(4) 前各号に掲げるもののほか、公益活動を行う団体に対し、その経営に必要な資源を提供する事業

ア. セミナー・ワークショップの開催

- ・ 組織力強化セミナーの開催（市民ファンド推進プログラム助成事業）

(5) 公益活動を行う団体及び資源提供者に対するコンサルティング事業

ア. 「市民ファンド推進プログラム 2015【助成プログラム】」による伴走型支援の実施とマニュアルの作成

イ. 市民公益活動団体の資金調達に関するコンサルティングの実施

ウ. 課題の深掘りをサポートするボランティア等の募集・育成

(6) 公益活動に係る調査研究、情報収集及び情報発信に関する事業

ア. 県内全 NPO 法人財源等調査、県内自治体の NPO 関連協働、補助金制度等調査を実施し、「白書」を作成する。

イ. 助成申請書から地域課題についてのデータ収集・分析を行い、案件形成する。

ウ. 「勉強会」「説明会」等の実施

エ. 助成先訪問記録の作成・発信

オ. ウェブサイト、メールマガジン、SNS の運営

カ. リーフレット改訂版、年次報告書等の発行

(7) 公益活動を推進するための普及・啓発物品、寄附金付物品及び出版物等の販売

ア. 募金箱、寄付付き自動販売機の設置

- イ. 寄付付き商品の開発・販売
- ウ. 全国で取り組む「寄付月間」（毎年 12 月）に合わせたチャリティイベントの実施

（8）前各号に掲げる事業のほか、社会を構成する多様な主体が公益活動を支え、担う仕組みの検討及び実施に係る事業

- ア. 社会ごとが自分ごとになる人を増やす「(仮) ソーシャルサロン」の開催（年 8 回を想定）
- イ. 助成事業報告会の開催（エコロ福祉基金・事業指定プログラム）
- ウ. 「ボランティアデー」の構築と実施

（9）その他前条（定款第 3 条）の目的を達成するために必要な事業

- ア. インターンシップ生・研修等の受け入れ
- イ. ヒアリング・取材対応
- ウ. 寄付者情報のデータベース管理と活用
- エ. スタッフの育成・研修・書籍購入

2. 法人運営（管理）事業

（1）理事会の開催

- ア. 定例理事会年 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）
- イ. 必要に応じて臨時理事会の開催

（2）評議員会の開催

- ア. 定時評議員会年 1 回（6 月）
- イ. 必要に応じて臨時評議員会の開催

（3）業務管理

- ア. 事業計画に基づく適切な管理運営を行う。
- イ. 会計管理体制の充実と経理規定の策定